

裁判員制度訪問説明会

裁判官が、皆さんの職場や教室等を訪問して、制度のポイントを解説し、皆さんからのご質問、不安や疑問などに分かりやすくお答えします！

《概要》

【対象・人数】

山口県内の企業、自治体、教育機関その他の社会人・大学等の団体等

(おおむね20人以上)

(※その他の団体等でもご相談に応じます。)

【日時】

ご希望の日時をお伝えください。

【場所】

訪問先(皆さんの職場や教室等に伺います。

なお、ご希望があれば、裁判所での開催も可能です。)

【内容】

- ① 裁判員制度のポイント解説
- ② 裁判官との座談会・質疑応答



説明会は**無料**です。日時、場所、人数、内容など、まずは一度、お気軽にお問合せください！！



《申込み・問合せ先》

山口地方裁判所総務課庶務係

TEL 083-922-9134

※8:30~17:00まで(土日祝日を除く。)
※希望日の6週間前までにお申込みください。
※日程等の関係で、ご希望に応じられない場合がありますので、予めご了承ください。